

30 歳未満の正会員の会費減額に関するお知らせ

平成 25 年度より、若手の入会を促すため、30 歳未満の正会員の方の年会費を、現在の 10,000 円から 6,000 円に減額することを社員総会にて決定いたしました。

つきましては、平成 25 年 4 月 1 日時点で 30 歳未満の方には、平成 25 年度正会員年会費を 6,000 円にてご請求させていただきます。

また、新たにご入会いただく場合も、30 歳未満の方は、正会員年会費を 6,000 円とさせていただきます。

この機会に是非若手の方にご入会を勧めていただけましたら幸いです。